

## 平成27年度 第1回加古川市総合教育会議 議事録

- 1 開催日 平成27年4月30日(木)
- 2 開催場所 新館8階181会議室
- 3 出席者 岡田市長、  
吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 田井企画部長、諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、  
井ノ口企画部次長、大西教育総務部次長、  
谷池教育指導部次長、青山教育指導部参事、  
田淵政策企画課長、吉田教育総務課長、  
山野政策企画課副課長、芝本教育総務課副課長、  
下田政策企画課係長、田口教育総務課係長、  
村上政策企画課主事
- 5 傍聴者 13人

### 6 議事の要旨

- 開会 午後3時

開会案内及び諸注意(田井企画部長)

- 岡田市長あいさつ

皆さんこんにちは。私から繰り返すまでもないが、ご存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、この総合教育会議を開催させていただくことになった。もちろん、これまでも教育委員会の皆さんとは、普段から例えば中学校給食のことをはじめ、色んな意見交換を通じてコミュニケーションを図ってきたところであるが、こういう公開の場で改めて意見交換の機会を設置することを通じて、地域のさまざまな教育に対する声、議会からいただいた意見などに対して、ズレなく一致して、一体となって応えていけるような契機にしたいと思っているので協力をお願いしたい。

- 総合教育会議について

事務局(政策企画課副課長)より「資料1」に基づき説明

- 会議の運営に関し必要な事項を定めることについて

事務局(政策企画課副課長)より「資料2」、「資料3」に基づき説明  
(原案のとおり承認)

廣岡委員：資料2の第3条において、緊急を要する場合の会議の開催について記載されているが、この場合、市長と教育長の2者で協議ができると解釈し、その他の委員については招集がかからないと考えてよいか。

事務局：緊急を要する場合であっても会議を開催したい旨の連絡は各委員へ行うものと考えている。夜間や休日の場合等で、すべての委員がそろわない場合も想定できるので、その場合は、市長と教育長の2者がそろっていれば会議は開催されるものとする。

ただし、この場合、会議の開催としては成立するが、教育委員会と市長との間での調整という部分においては、教育長の権限で決定できるものと教育委員会としての意思決定が必要なものの双方が考えられるため、教育委員会としての確認が必要なものについては、教育長が改めて各委員の了承を得た段階で市長との調整ができたものとして考える。

- 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定
- 議事録署名委員指名のこと  
吉田委員長に決定
- 協議・調整事項  
(1) 加古川市の教育について  
吉田委員長より「資料4」に基づき説明

吉田委員長：加古川市では教育振興基本計画として「かこがわ教育ビジョン」を策定している。これは、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、加古川市総合計画の内容と矛盾しない方向性で策定しているものである。

また、「かこがわ教育ビジョン」は、平成32年度を目標年次とした上で、平成27年度までに総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示したものとなっており、今年度には、平成28年度から平成32年度までに取り組むべき施策を示した次期教育振興基本計画の策定作業を進める予定となっている。

「かこがわ教育ビジョン」では、「努力する人」「心あたたかい人」「行動する人」といった3つの目指すべき人間像を掲げるとともに、「地域総がかりの教育」「『生きる力』の育成」「信頼される教育の環境」「『学び』が生かせるまちづくり」といった教育が目指す4つの基本的方向を示している。

さらに、この3つの人間像、4つの基本的方向を実現するため、15項目の重点目標を設けている。これから、15項目の重点目標のうち特に重要なものを挙げていきたい。

まず、「①学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」である。ユニット12の取組はこれに該当するものである。次に「③幼児期における就学前教育を推進する」が挙げられる。続いて学校教育の

観点からは「④『確かな学力』を培う」「⑤『豊かな心』を育てる」「⑥『健やかな体』を養う」を掲げ、「学力・心・体」をバランス良く向上させることとしている。また「⑧特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する」では、特別支援教育、障がいのある子どもたちや不登校の子どもたちに対する支援、少年非行等に対する取組内容について示している。

なお、「かこがわ教育ビジョン」とは別に、年度ごとに「教育アクションプラン」を策定し、当該年度に取り組むべき喫緊の教育課題を整理している。

次期教育振興基本計画の策定に向けては、いまだに解消されていない喫緊の教育課題への解消に努めることはもちろんのこと、それに加えて中長期的教育目標をどのように考えるかということ盛り込んでいく必要があると認識している。

岡田市長： 中学校区連携ユニット 12 は、他市町から一步進んだ本市教育行政の主な特徴であると思うが、具体的な取組や課題を教えてください。

田淵教育長： ユニット 12 は、不登校や児童・生徒の問題行動、発達上の課題のある児童・生徒への対応、コミュニケーション不足等、様々な教育課題が山積する中、本市の教育を改革しなければならないということで平成 19 年度に立ち上げた協議会の中から提言されたものである。本市にある 12 の中学校区内にある小学校、幼稚園、保育所を 1 つの単位、ユニットとして、連続した学びや育ちを、縦・横に連携して支援するといった観点から始まったものである。

特色は、公立の幼稚園、小学校、中学校だけでなく、中学校区内にある法人幼稚園や保育所とも連携を進めていることである。

市内全体としては、小 1 プロブレムを緩和するため、どこの幼稚園、保育所に通っていたとしても小学生になった際に共通の歌が歌える、共通の遊びができるといった共通の土壌を作っていく取組を行っている。

また、それぞれの地区独自の取組としては、例えば、中部ユニットでは、野口計算力検定を実施するなど算数に着目した取組を推進しており、両荘ユニットでは、美術に注目し、保育所から中学校までの子どもたちの作品による美術展を開催している。

このような取組を 9 年間続けてきた成果としては、小学校と中学校の教師同士で行っている授業見学や情報交換を通じた連携により意思疎通が図られていることで、子どもたちの連続した学びにつながり、学力だけでなく、生活態度といった面でもよい影響が出てきていることである。また、子ども同士の交流も深まってきていることで小学校から中学校へ進学することへの不安の解消にもつながっている。

課題は、ボトムアップで取組を進めてきたため、校区によって取組にばらつきが生じていることである。そのため、1 つの校区で成功した事例を全市的に拡大していくことが必要だと考えている。また、同じ校区内の小学校間の連携をさらに強める必要がある。

吉田委員長： 小1プロブレムの解消に取り組む等、ユニットはよい試みであり、本市の大きな成果だと思う。しかし、地域の特性による取組は、ユニット間の差を発生させるといふ課題を生む。それは校区内人口の比率とも関係し、様々な部分において、平等と不平等をどう考えるかという問題につながる。その問題について、できるだけ市内全域に共通して広げていく必要がある。

もう1つの課題は、校区でユニットを形成しているにもかかわらず、小学校区と中学校区のねじれが生じていることである。このことは町内会の問題にも関わることであり、市の総合的な計画にも関係する問題だと思う。そこは教育委員会の所掌を超える部分であり、総合教育会議がその解決の突破口になればと思う。

岡田市長： 取組を発展させ、対外的にもっとPRできるようなものになることを期待している。

岡田市長： 保育所については、認可保育所であっても取り組んでいる内容は様々であると聞いており、さらに認可外保育所もある。そういった保育所も含めて共通の学びができるような取組はされているか。

田渕教育長： 小学校に入学する子どもたちの様々な情報については、プライバシーの問題もあって、なかなか共有できていないという問題があり、公立同士はともかくとして、特に私立の園とは共有できにくい状況にあったが、ユニットを契機として私立の園との連携や情報交換も少しずつ進んできており、私立を含めたユニット内の保育所や幼稚園に声をかけ、校長、園長等による定期的な情報交換の場を設けている。

そのような中で、公立小学校の運動会に参加する私立の保育所・幼稚園がみられるなど、共通の学びに向けた取り組みにつながっていると感じている。

岡田市長： 正にそこがユニットの成果と言える。

廣岡委員： ユニット12のこれまでの9年間の成果を検証し、今後の5年、10年先を見越した成果を検討していくことが必要である。

吉田委員長： さらに、子育てサロンや保育所に通わせていない家庭においても、他の保育所や幼稚園ではこの歌を歌っている等の情報を保護者が得ることができるよう楽譜や絵本を図書館に置くとか、CDなどをセットにしてユニット対応教材として使っていただけるようにするなど、教育委員会の守備範囲外にも取り組むことができると面白いと思う。

岡田市長： 地域総がかりの教育ということで、地域の皆様にはいろいろな形で子どもたちの学びや育ちを見守ってもらっているところであるが、団塊の世代の方々が退職のときを迎え、地域活動に参加して下さる方も大勢おられると思う。そ

ういう方々に無理のない範囲で関わっていただけるような機会を設けることについて、ユニットで考えている取組はあるか。

田渕教育長： ほとんどの小学校区で登下校の見守り活動の支援をしていただいている。学年や行事によって下校の時間が異なるが、その時間帯を伝えることによって、その都度、見守り活動をしていただいている。また、市内5つのチャレンジクラブでは、パソコンや読み聞かせ、将棋等を通じて、子どもたちの放課後を支援いただいている。これからもより効果的に協力いただけるような取組を検討していく必要があると考える。

岡田市長： 「かこがわ教育ビジョン」の15ページには、「市内全中学校区で地域が学校を支援するシステムの共有化を推進していきます」「学校園と地域住民や各種団体をつなぐコーディネーター養成の取組も推進していきます」とあり、このことは今までの話に出てきた内容に深く関わるものだと思う。これは今年度までの方針だが、次の計画策定に生かしてさらなる検討を進めてほしい。

田渕教育長： 現在、学校園支援ボランティアは1,500名近くの方に登録していただいております。登録者数は増加している。しかし、登録したがなかなか活動への声がかからない等、学校側のニーズとボランティアの方のマッチングが難しく、うまく機能していない場合もある。充実感を持ってボランティア活動に参加していただける方をどれだけ増やしていくことができるかが課題である。

岡田市長： その問題は一緒になって考えていきたい。

岡田市長： 昨年秋の公開事業評価において、「拡充すべき」と評価いただいた英語活動支援事業について、今年度からALTの派遣日数を増やす等、拡充が進んでいると思うが、そのことについては、市議会からは成果をきちんと把握するようにとの意見もいただいている。これまで続けてきたことに対する感想やこれからの見通しを教えてほしい。

田渕教育長： グローバル化という社会的な背景もあり、これからは多くの方に海外で活躍してほしいという大きな目標を持っている。同時に、学習指導要領にもあるように日本の伝統・文化はもちろんのこと、外国の生活や文化を理解し、自分の言葉で考えて自分を表現することができるといったグローバル化に対応した子どもの育成に努めたい。

ALTについては、小学校5、6年生に年間35時間の配置を引き続き実施し、今年度からは、ALTを7名増員したことで、中学校では年間17時間程度から24時間程度に拡充する。また、保育所や幼稚園においても年間5、6回の派遣を考えている。

ALT事業を進めてきたことで、英語に親しめる子どもが増えてきており、これがコミュニケーション能力の向上にもつながっている。中学校の先生から

も「小学校から進学してきた生徒の英語に対する取組姿勢が変わってきている」との声を聞いており、これまでの取組の成果の表れと考えている。

岡田市長： 自分が留学していたときに感じたこととして、外国の方とお互いのことを話すときは、まず自分の国のことや自分の経験談から話すことが多く、そこでうまくコミュニケーションが取れると次の会話へとつながっていく。ALTの先生も様々な内容で授業してくださっていると思うが、子どもたちが自己紹介はもちろんのこと、日本の文化や加古川のことを英語で紹介できるようになれば、町中でも外国の方と会話ができる機会が増えるのではないかと感じる。

吉田委員長： ALTの効果としては、英語力の向上や英語という科目内にとどまるものではないということを理解してほしい。日本の文化や歴史を見直す機会にもなり、ALTとコミュニケーションを図る中で、総合的な生きる力が育まれるといった点を教育委員会として評価している。

岡田市長： 放課後児童クラブの整備状況については、ご承知のとおり、国の動きもあり、小学校3年生までが対象となっていたところを、できる限り早期に小学校6年生まで拡大したいと考えているが、スペースの確保などの物理的な事情があるのも事実である。

一方で、地域の方々、特に高齢者の方から「学校以外の場所で放課後児童クラブを実施できないか」という声もあり、市長部局としても、別途、町内会と話をしていかなければならないと考えている。現場の先生方には負担をかける部分もあると思うが、教育委員会として一步一步前へ進めていっていただくと考えてよいか。

田淵教育長： 放課後児童クラブの現状として、市内28小学校で32クラブを運営している。今後は、国の方針も踏まえ、「平成31年度までにすべての6年生が入れるようにする」「1人につき、1.65平方メートルを確保する」「1つのクラブは40人未満とする」といった基準をクリアできるように、計画を立てて準備を進めている。

空き教室の状況や指導員の採用等も踏まえ、今年度では、5つ増やした37クラブとなるよう進めている。なお、6年生の受入れについては、可能なところから随時進めるということで、9クラブが受入れを行う。実際に今年度利用する高学年は70名弱であり、塾通い等、家庭によって生活状況や考え方に違いがあるため、ニーズを把握するには限界があるが、そういった中でも目標の平成31年度までに小学校、幼稚園、さらには公会堂や公民館の活用を図りながら子どもたちの豊かな放課後の確保に努めたいと考えている。

岡田市長： 今年度中に平成28年度から平成32年度までの「かがわ教育ビジョン」を策定しなければならないと思うが、現行の「かがわ教育ビジョン」にある3つの人間像、4つの基本的方向は継続しつつ、15の重点目標については、策定

段階において議論をしながら、必要に応じて組み替えていくということをお願いしたい。

田淵教育長： 大きな目標年度の平成 32 年度を見据えながら、3つの人間像、4つの基本的方向は継続し、15の重点目標については、社会状況を勘案しながら、なおかつワーキンググループ等において検討する中で市長部局の考え方も加味しながら精査し、新たな計画を策定していきたいと考えている。

(2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

現在のかこがわ教育ビジョン（教育振興基本計画）を市長が定める大綱として決定

岡田市長： 大綱については、国の法改正に伴い、「できるだけ早期に市長が総合教育会議において、教育委員会と十分に協議、調整したうえで策定すること」となっている。法改正の趣旨からすると、新たなものを策定するという意味合いと思われるが、平成 28 年度から平成 32 年度までの「かこがわ教育ビジョン」の策定作業が正にそれに当たると考えている。一方で、今年度中は大綱なしで進むのかという議論になるかと思うが、現行の「かこがわ教育ビジョン」は本市における教育行政の指針として、今後目指すべき教育の姿が明らかにされており、私自身共感するところが多いため、今年度については、現行の「かこがわ教育ビジョン」を市長が定める大綱としたいと考えるがどうか。

廣岡委員： 「かこがわ教育ビジョン」は、現時点で大綱にふさわしい内容になっていると思うので、ぜひそうしていただけると我々としてもありがたい。

吉田委員長： 私もそう思う。この「かこがわ教育ビジョン」を策定した側の教育委員会としては、認めていただけることについて異論はなく、非常にありがたい。

岡田市長： それでは、「かこがわ教育ビジョン」をもって、現時点における市長が定める大綱とすることと決定する。なお、次期教育振興基本計画については、現大綱の改訂版として、策定作業に当たっていただくよう、併せてお願いする。

○ その他

岡田市長： それでは、議題の 6、その他ということで、運営上のことも含めて、何かあれば発言をお願いしたい。

廣岡委員： 加古川市は図書館の整備されているレベルは高いが、その中で加古川図書館は十分機能していると言えない。あの形を保存したままで図書館機能を高め、東播地域の核となる図書館になってもらいたいという個人的な思いがあるが、将来的な可能性はどうか。

岡田市長： 一番問題なのは交通アクセスである。一方で、後ろに広い公園スペースがあり、また来年の秋には近くに新病院が建設されるので、人の流れが変わってくる。図書館として使いやすい機能としていくのか、そういう機能と併せて何か違う機能も持たせていくのかはこれから予算面も含めて考えていかなければならない。

吉田委員長： 本日の会議内容でいうと、学校教育関係が主になったが、社会教育やその他幅広く教育委員会が行っていることについて、議論が多角化した方がよかったのかもしれないと感じている。

図書館の機能もそうだが、館自体の文化財的な価値を含めてどうするか等、多角的な要素が教育委員会の仕事の役割である。それをどの分野でどう対応するかということは縦割りになってしまうと前進が見込めない。そういったことから、教育委員会だけではなく、様々な市長部局を巻き込んで多角的な運用を考えることができるといった点で、総合教育会議で幅広い議論が展開できることを期待している。

岡田市長： 特に今日は子どもの関係のことが中心になったが、社会教育もこれからますます重要になってくるので、また次回以降にはそういったところも議論、意見交換できればと思うので、よろしく願いしたい。

森 委員： 最近では、子どもたちの考え方に変化が生じており、利己主義や個人主義から行き過ぎて、自分主義といって自分を大事にする人が増えている。そのような人は、自分さえよければよいという気持ちが強いので、本日の話に出たように多くの方と交流する機会を持てることは非常に意味のあることだと思う。

坂元委員： 子どもたちにとって様々な年代の方とコミュニケーションを取ることは非常に大事だと感じる。そういった意味で、ユニットや地域での活動は必要だと思うが、最近はそのようなものを通さない形での自然な交流が非常に難しくなっている。それは子どもたちからということだけではなく、周りの大人や社会から積極的に関わっていかなければならないことだと思う。そういった点について、少しずつでも構わないので、できるところからやっていただけたら保護者として安心できる。

岡田市長： それでは、以上をもって第1回総合教育会議を閉会する。

○ 閉 会                      午後4時17分